

[議案や活動内容・計画への質問・提案等への回答]

Q:質問・提案 A:回答

1. 生活環境関係

1-1. Q:「その他資源集積所」の増設と毎週の回収を要望する。最近は通販等が増え隔週だと段ボール量が溜まり運搬に苦勞する。

A: 増設については、増設希望個所の地域住民の同意および場所の提供者が必要です。それに加えて、藤沢市環境事業センターの回収車の運行ができる場所条件などがあり、センターによる現場確認と認可が必要です。具体的な候補地などがあり、地域の方々に異論がなければ、集積所の設置の要望を組担当理事に出して下さい。毎週の回収は、要望しても一部の地域だけではできないと判断しますし、全市での実施は無理と推断します。

1-2. Q:植木などが道路にはみ出し車の運転中 危険を感じるので注意喚起をお願いしたい。

A: 具体的な場所を組担当理事に知らせて下さい。現場の状況を見て必要に応じて当該宅に対応をお願いします。当該宅は、意外と気がついてないこともあります。ご近所同士で声掛け合って地域の生活環境の改善を図れるようご協力ください。

1-3. Q:丸ごとパトロールに期待したい。特に、タバコポイ捨て、犬の糞の放置、ごみ投棄への目配り、盗難防止などのためにもぜひ注力をお願いしたい。

A: 地域をよくするのは、その地域の方々の声掛けや気づきなどが大切と考えます。丸ごとパトロールは毎日の活動ではないので、いろいろ期待しても無理なこともあります。丸ごとパトロールは、活動が昨年度に一部の地域(1丁目、3・4丁目)で始まったところです。活動する地域がもっと広がるよう期待しています。参加のご協力をお願いします。

2. 防犯関係

2-1. Q:当会に関係ある防犯カメラの表示、掲示板等のメンテナンスをお願い。

A:メンテナンスをしてまいります。また、表示漏れ・剥がれなどにお気づきの場合はお近くの役員へご連絡願います。

2-2. Q:防犯カメラ設置場所はできるだけ人目につくところをお願いしたい。

A:ご提案の方向で検討してまいります。

2-3. Q:拙宅(番地割愛)の前の東電電信柱に街灯設置をお願いしたい。市役所に問い合わせたら自治会での稟議が必要と言われたのでお願いするもの。

A:現場確認の上、対応をいたします。

3. 防災関係

3-1. Q:避難場所で猫や犬を連れていける場所を設けてほしい。

A:市では風水害に伴う避難時においてペット同行可能の場所として秋葉台文化体育館を指定しております。

また、災害時はペットがパニックになり、いつもと違う行動をとる可能性があり、非常時でも飼い主がペットの行動を制御できるようしつけが大事です。これらについては市ホームページ「防災・防犯、防災、避難情報・施設について」の項をご参照ください。

3-2. Q:防災備品は備蓄の考えで、(自治会として)どんな時も揃えておくべき。

A:防災備品として自治会が備えるものは何かを常に検討していますが、今年度は携帯トイレや役員用防災被服などを予定しています。なお、飲食料品は家庭での備蓄をお勧めしています。

3-3. Q:津波避難場所が少ないので更なる確保を行政へ働きかけたい。自治会からお願いできるか。

A:現在、当地区の津波避難場所は市の指定で、「江の島苑友荘、グランダ鵜沼・藤沢、ウエリスオリーブ鵜沼松が岡、湘南学園、賀来神社」です。この指定場所数が少ないということでしょうか。一度、ご質問の詳細をお尋ねしたいと思います。

3-4. Q: 「第一号議案 5-1-3 震災時の避難対応の検討」に関して下記 2 点を明らかにしてほしい

- ① 震災時、湘南学園に避難といっても、そのどこへ避難すればいいのか?
- ② 避難する時が夜間や休日の場合は、当学園の施設(状況)はどうなっているのか? そこへ避難すれば建物の上階にすんなり上がれるのか?

A: 避難場所は湘南学園のアリーナであり、震災発生後 曜日・時間を問わず市役所の職員、湘南学園の事務局員が門などの施錠を解いて入園することになります。また、この施設には飲料水や生活必需品は備蓄していません。そのため、避難する際には、飲料水、食べ物、携帯トイレ、など 3 日間から 1 週間分を持参してください。

なお、鵜沼地区の防災訓練時には開催ご案内をしていますので、ご参加いただき日頃から避難場所の状況などを確認されることをお勧めします。

4. 会計関係

4-1. Q: '20 年度は(コロナ禍で)各種活動が減少していると思われるが、事務費・会議費・職務活動費・市広報配布費等支出が減少しない理由が不明。わかるように説明してほしい。

A:減少しないと指摘された費用項目については次の通りです。

- ① 事務費は、定時総会が開催不能で書面表決法に切り替え、総会資料を従来の組単位に 1 部(会全体で 150 部印刷)の配布・回覧でなく、各世帯に 1 部(会全体で 1,100 部印刷)配布し印刷費用が増加したことが大きな原因です。

- ② 会議費は、組当番担当会議中止により若干減額ですが、それ以外は回数を減らし開催実施したり、オンライン化やメール活用で代替。
- ③ 職務活動費は役員の自治会活動に対する謝金であり、行事のいくつかは中止したものの、世帯票・世帯異動通知票取り纏め、各種アンケートや空家・空地調査取り纏め、会費取り纏め、総会資料1頁から3頁の活動内容等を実施・担当しており、コロナ禍に関係なく発生します。
- ④ 市広報配布費は、活動の多寡に影響される性格のものではなく、市から来る広報等を各組にお届けする担当者への謝金であり、世帯数に応じての費用になり、世帯数増減に伴い変動する費用です。

以上のように当会活動はコロナ禍で制限されたことは事実ですが、そのために却って費用が増大したのものもあることをご理解いただきたいと思います。

4-2. Q: 次年度繰越金は多すぎないか？ 使途不明な次年度繰越金は不用意に多く持たず、防犯灯等の「修理費積立」など名目を変え適正な額としてほしい。

A: 多いという見方も一理あり、また、適正額とはいくらを指すのか、誰もが判断は難しいと思います。確かに、'20年度は諸行事がコロナ禍で中止せざるを得なかったのは説明するまでもありませんが、一方で、本地区の住環境を守るための活動はより活発に動き始めています。[定時総会資料「7-2」参照]
これら活動には思いのほか費用がかさむ可能性もあるし、将来を考えた自治会活動のためにも繰越金は重要な資(財)源と考えております。

5. 回覧関係

5-1. Q: LINEでの回覧文をもう少し短くできないか？ 例えば、4月27日の屋根修理の詐欺注意の内容はもっと簡潔にポイントを押さえ表現可能である。

A: ご指摘通り、今後は要を得て簡潔に表現するよう努めます。

5-2. Q: (回覧電子化に伴い)回覧不要の世帯が増え、次の回覧先の距離が延びて大変なこともある。実態調査や組替え等の検討要では？

A: 確かにこのような状況が出た組もあると思います。組担当理事が実情を確認し、ご相談しながら必要な対応を図りたいと思います。
また、新年度提出の世帯票内容では昨秋時には回覧不要とした世帯が回覧要に変更されたケースも見受けられ、改めて回覧要世帯数の把握をしています。

5-3. Q: 回覧電子化に伴い「回覧不要」としてもまだ回ってくる。回覧をしなくてもよいことを知らないひとがいるのでは？

[同類内容として] 回覧板は希望者だけの回覧としてほしい。現状はメール等との二重であり、かえって煩雑。

A: 提案者の組の問題と思われるので、組担当理事が実情を確認し、昨秋ご案内した回覧電子化のルールについて改めてご説明し、組内にご理解いただけるように進めます。

5-4. Q: コロナ禍の現状では回覧板の一時中断を提案する。

A: 回覧は極力なくすよう努めております。市や各種団体からやむを得ず回覧物が出たものは、当会の昨秋ご案内の回覧ルールに則り対応します。

6. 広報関係

6-1. Q: ホームページ開設と(回覧不要世帯への)回覧板廃止で、良い点と課題が見えてきたと思う。改善すべき点は改善し よりよい方向へと検討願う。

A: ご指摘の2点については見直し改善してまいります。

「回覧」関係は上記「5」の内容を中心に検討してまいります。

「ホームページ」関係についても積極的に改善に取り組みます。現在、回覧板・ニュース・イベント・防災防犯交通安全・会議ミーティング・生活環境・住民協定などの項目に分類した情報を掲載していますが、より活用度の高いものにすべく検討します。そのために、皆様のご意見・提案をいただけると幸いです。

6-2. Q: みどり会ニュース上に以前あった「松のささやき」欄のような、ちょっとした話題を取り上げ、地区を愛する気持ちを会員で共有できればと思う。

A: 「松のささやき」をご愛読いただきありがとうございます。なかなか書き手が見つからず苦慮しており、最近の2つの号はこのコラムを休載としました。次号から再開させていただきます。皆様のご応募をお待ちしています。

6-3. Q: みどり会ニュースに会の協力員を募集する記事の掲載を提案する。協力内容や参加したいと思わせる文面にして。

A: 以前にも協力員募集を何度か掲載しましたが、応募無しでした。協力員の活動内容をPRするなどして応募を促進してまいります。

6-4. Q: LINE(ライン)はタイムリーに情報が入り よい感じ。双方向ツールなので、やりとりを使うよう工夫するのもよい。

A: LINEでのメッセージは発信が「少なすぎず、多過ぎず」とその頻度は内容とともに注意を払っております。すでに登録いただいた方からはお問合せ、ご意見など様々いただいております。可能な限り返信をするようにしております。今後は内容に応じ、双方向でやり取りできるようなことも検討を進めていきたいと考えております。どうぞ、ご意見・提案をお願いします。

6-5. Q: LINE 活用は、データ管理が国外であることが問題視された。情報保護の観点よりLINE利用を避けることを希望する。

A: LINEの不祥事は頭の痛いところです。今後の政府等の指導状況も注視しながら意を払ってまいります。

6-6. Q: (広報電子化に伴う)SNS<注>の活用は正しいと思うが、個人的には強い忌避感あり利用したくない。また、電子化の利用環境にない世帯を忘れず対応してほしい。

<注> SNSとは、
Social Network Service (ソーシャル ネット サービス)の略。
人々が社会的なつながりを持つための情報サービスを指し、LINE(ライン)やフェイスブック、インスタグラム、フェイスブック等がある。

A: お気持ちは尊重したいと思います。電子化の環境にない世帯に対しては、従来通り紙媒体での情報提供をしますのでご安心ください。
併せて、「11-5」の回答部分もご参照願います。

7. 交通安全関係

7-1. Q: (1 丁目〇番地付近では)公道が子供の遊び場所になっていて車で通るときに危険を感じる。個人的には注意は難しいので、不快に思う近隣住民がいることを会から伝えてほしい。

A: 類似のご意見は以前にもあり、'20-9-4 付の鵜沼みどり会ニュース 38 号の 4 ページに「道路は遊び場？」のタイトルで皆様へお考えいただく内容などを掲載しています。ホームページや保存の中から改めてご一読いただき、遊ばせるご家族、通りがかりの人、近所の人、みんなでどうあるべきか考え、できることから始めましょう。

7-2. Q: 自転車の夜間の無灯運転、一時停止違反等無謀な運転が目立つ。自治会としても啓蒙・注意喚起をお願いしたい。

A: 会には月に一度の夜間の防犯パトロールや昼間の丸ごとパトロールがあり、その時間帯に見かけたら呼びかけ注意したいと思います。
また、各ご家庭においても危険性を話し合ったりして無謀運転を戒める機運を盛り上げていただきたいと思います。
なお、当会以外の人の場合もありうるので鵜沼地区交通安全協議会にも提議し、より一層の啓蒙・注意喚起ができるよう働きかけたいと思います。

8. 行事関係

8-1. Q: 地引網行事が今年開催されれば是非 参加したい。

A: 本行事はご家庭での期待度が高いので何とか実現したいと思いますが、安心・安全を第一に考えると現下の状況では実施未定とせざるを得ません。開催可能時にはご案内しますので是非 ご参加ください。

8-2. Q: 皆様の楽しみなので強く言えないが特定の宗教への協賛金は憲法に鑑みて来年度以降はご一考いただきたい。

A: 鵜沼伏見稻荷神社大祭の山車引き行事は、この地域の歴史と文化として引き継がれているものです。この地域文化に対する協賛の意味としての寄付であることをご理解願います。

9. 組当番の担当関係

9-1. Q:組当番担当の選定法は具体的に示して欲しい。1年以内に子供の産まれる予定の家庭は翌年回しとか、高齢世帯でも日常生活をつつがなく過ごせる場合は免除されない等。

A:毎年度初めに組当番担当者を会議招集して当会「組当番担当要綱」など説明しますが、コロナ禍で昨年・今年と会議開催を中止し、この資料の他 関係資料を配布し読んでいただくことになっています。この要綱の「3」に “ 組当番担当の選任は各組の会員の総意によって、毎年3月31日までに選任します。但し、できるだけ1人に固定化されない配慮も必要です。また、担当を不都合で出来ない時に代行していただける方を依頼しておくことを推奨します。” と記載してあります。諸都合などで担当できない場合は組内でご相談の上、適切に対応されるよう皆様のご理解・協力をお願いします。

9-2. Q:組当番担当は80歳を過ぎても自分のことができる方には担当してほしい。

A:「9-1」同様、組内でご相談され適切に対応できるよう皆様にご理解・協力をお願いします。

10. 高齢者祝い品関係

10-1. Q:高齢者祝い品は昨年度からの贈呈か？ 以前の資料が見当たらないのでお尋ねしたい。

A:当会では敬老の意味をこめて20年程前から実施しています。その対象者は年度初めに提出された世帯票の「80歳以上」欄へ○記入された方を選定しています。

10-2. Q:80歳以上の祝い品が1世帯1人というのはなぜか？

A:祝い品は年によって種々変えお喜びいただけそうなものを選定しております。これまで地産地消的な花、菓子などをお配りしてきました。昨年は防災用懐中電灯を1世帯1つとしました。菓子のときには高齢者の人数分お配りしたこともありましたが多すぎるというご意見も出ました。お贈りする品で検討し決定しています。

11. その他

11-1. Q:デジタル技術・手法の活用化の提案

- i. (自治会の)会議等はオンライン会議システム Zoom などのツールを使用してはいかがか？
- ii. アンケート等はウェブ上で回答することにより匿名性(プライバシー保護)、ペーパーレス、費用節約面でメリットが考えられる。

A: i. については、当会の中の住民協定運営員会のように出来るものは実施しております。ただ、必ずしも電子化の利用環境にない場合もあり、できる範囲で必要に応じ検討してまいります。

ii. については技術的には可能だと思います。機会に応じ検討・実施します。

11-2. Q: 役員会議や組当番担当会議はテレビ会議でできるようにし、中止しないことを検討願う。

A: 役員会議については上記「11-1」の通りです。組当番担当会議についても124組の組当番担当のすべてがそれをできる環境にあるとは限りません。いずれにしても、会議開催が無理な時は代替手段を工夫して会運営に支障の出ないように取り組んでいます。

11-3. Q: 自治会未加入世帯が増え、自治会が果たして必要なのか疑問に思う。

A: 自治会への入会は自由意志によるもので、義務でも強制でもありません。当会は近隣に住み合った者同士が安全で安心して住める地域になるよう協働する自治会として、先人が作り上げ以来50余年を経ました。私たちは更なる安全・安心のまちづくりのためにまだ不十分な近助精神を高め災害時にも相互扶助ができるよう、また、住環境の保持などを進め、それらを次世代の子らへバトンを渡すことができるよう皆様のご理解・協力を頂きながら取り組んでまいりたいと思います。未加入者にはこれら主旨を説明され入会をお勧めくださるようご協力をお願いします。

11-4. Q: 第五号議案(役員等一覧表)は電話番号まで載せなくてもよいのでは? 個人情報保護の点で気になった。

A: 会員の皆様が役員と連絡を取りやすくするために記載しているものです。確かにご指摘点はその通りで、住所も同様です。今後も記載するか不掲載にするかは検討課題としますが、役員にのみ会から携帯電話を貸与することも考えられます。皆様も役員との連絡法として、電話番号・住所を不掲載としたらどんな手があるかご提案ください。

11-5. Q: 会員のコミュニケーションの活発化

高齢者や高齢独居者にとりコロナ禍は引きこもり、うつ状態になりかねない。些細なことでも結構、これら層への対応策の検討を願いたい。また、広報電子化で一方通行になりかねない。相互コミュニケーションと謳われているが具体例は何か?

A: 高齢者や高齢独居者の支援については、皆さんの知恵や経験によるご提案・協力を期待します。但し、当会では80歳以上の人数は把握できても、70歳代の単なる高齢世帯・独居高齢者数というのは把握できませんので、老人会「後楽クラブ」やささえ活動、民生委員との連携・活動棲み分けなども検討課題としたいと思います。相互コミュニケーションについては、活発になっています。LINEやメールで問い合わせやご意見もいただいています。これは、これまでにはなかったことです。今後も種々検討しながら情報の電子化を進めてまいります。

11-6. Q:SDGs <注>の目標に沿った活動をお願いします。当会関係の具体例として、地引網・総会等のときに提供されるペットボトル茶・ビニール袋などの見直し、住宅街のペットの糞尿やごみ問題、緑豊かなまちを目指す一方で抱える土地問題などなど。これら様々な諸問題は持続可能な考え方を取り入れれば解決に結びつきやすいと考え提案する。

<注> SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。

' 15/9 の国連サミットで採択され、' 16-30 で達成するために掲げた17の目標を指す。

A:ご提案趣旨に沿った活動を進め努めてまいりたいと考えますので、皆様の積極的なご提案・参加をお願いします。

11-7. Q: 海に近い当地域は、気候変動・気候危機に対し生活の場からできることはないかみんなで考える機会を作れたらと思う。

<例>下記のような場所・人から学ぶ等

- ・市のプラ処理状況見学
- ・プラを減らす工夫をしている商店
- ・野菜の裸売り実践者

A:上記「11-6」提案も同類の提案・ご意見です。当会としてもこの趣旨に沿った活動は当然目指すとして、気候変動を緩和するために私たちができることへの関心と、理解を深めるための勉強会や見学会なども皆様とともに考え実施できるようにしたいと考えます。

11-8. Q:小田急鶴沼海岸駅に北口改札口の開設を希望する。

A:当会活動の範疇ではないご意見です。ただ、多くの方が同様意見をお持ちなら小田急電鉄(株)に開設陳情という形にするのが良いと思います。

以上